

議案第 22 号

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する
定款の制定について

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する定款を次のように定め
る。

平成20年 9月 3日提出

鎌倉市長 石渡徳一

(提案理由)

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更しようとするものである。

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する定款

鎌倉市土地開発公社定款（昭和49年4月1日制定）の一部を次のように変更する。

第7条第5項中「民法（明治29年法律第89号）第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第16条第8項」に改める。

第17条第1項第1号イ中「（昭和47年法律第66号）」を削る。

付 則

この定款は、平成20年12月1日より施行する。

（平成 年 月 日神奈川県知事認可）